

函 企 画

令和 7 年（2025 年） 4 月 1 1 日

総務常任委員会委員 各位

企 画 部 長

参考資料の配付について

このことについて、函館市看護系大学等設置に関する検討会議から、
下記報告書が提出されたことから、別添のとおり配付いたします。

記

配付資料 函館市看護系大学等設置に関する検討会議
取りまとめ報告書

（企画部看護系大学等担当）

函館市看護系大学等設置に関する検討会議
取りまとめ報告書

令和7年（2025年）3月
函館市看護系大学等設置に関する検討会議

はじめに

函館市は、令和に入ってから出生数が過去最少を更新し続け、2023年（令和5年）には947人¹と初めて1千人を割り込み、人口減少数も4千人を超えるなど、少子化と人口減少に歯止めがかからない状況にある。

また近年では、若者の大学志向が強まるなか、道南地域には看護系大学・学部（以下「看護系大学等」という。）が設置されていないことから、毎年60～70名の若者が道央地域や首都圏等の看護系大学等に進学しており、人口減少に拍車をかけている。

一方、国においては、医療の高度化・複雑化や、地域における医師不足と医師の偏在、さらには医師の働き方改革に伴う長時間労働の規制などに対応し、医療提供体制を維持するため、タスク・シフティング、タスク・シェアリング²のほか、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステム（住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的な提供）を推進していることもあり、地域において高度で幅広い知識や技術を有する看護師の確保が必要となっている。

さらに令和5年（2023年）に函館市が実施した「進学需要等に関するアンケート調査」において「函館市内に公立の4年制看護系大学等があった場合「ぜひ進学したい（させたい）、進学を検討したい（させたい）」との回答割合」は、函館市内の高校生では76.5%、保護者では90.9%となったところである。

こうした現状や調査結果等を踏まえ、函館市では看護系大学等設置の必要性等について総合的に検討を行うため、令和6年（2024年）4月に「函館市看護系大学等設置に関する検討会議」が設置され、看護系大学等の設置の可否やそれにとまなう課題の確認、知見の共有を行ってきた。

この報告書は、各委員からの意見を整理し、検討会議としてまとめたものである。

令和7年（2025年）3月

函館市看護系大学等設置に関する検討会議

¹ 函館市の人口動態（令和5年確定数）

² 医師の労働時間の短縮のために徹底して取り組んでいく必要があるとされた、「医療従事者の合意形成のもとでの業務の移管や共同化」のこと。（厚生労働省「医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト／シェアの推進に関する検討会 議論の整理」（令和2年12月23日）より抜粋）

目 次

1	看護系大学等設置等についての意見概要	1
(1)	設置の必要性	1
(2)	運営形態	1
(3)	学生確保	2
(4)	教員確保	2
(5)	財政負担	2
(6)	大学校舎（建物）	3
(7)	その他	3
2	看護系大学等設置の方向性について	4
	参考資料	5
	函館市における看護系大学等設置の検討経過について	6
	看護師養成所の状況および人口推計	9
1	市内の看護師養成所	9
2	市内高校生の進学状況	9
3	函館市の人口	10
	函館市の財政状況	12
	看護系大学等の想定設置例	13
	函館市看護系大学等設置に関する検討会議設置要綱	14
	函館市看護系大学等設置に関する検討会議 委員名簿	16
	「看護系大学等への進学需要等に関するアンケート」	
	「看護職員の人材需要等に関するアンケート」調査結果概要	17

1 看護系大学等設置等についての意見概要

(1) 設置の必要性

- ・函館市は医療機関が多く、臨床環境がすでに構築されており、看護系大学等の設置には有利である。
- ・看護学や看護学に関連した研究者が函館市に集まることで、地域の看護政策、看護技術の上昇が期待できる。
- ・函館市内の大規模病院は、大卒看護師の採用に力を入れてきており、看護系大学等があることで地元出身者の雇用ができることから、多くの病院が大学等の設置を希望している。
- ・地域の看護レベルを上げるためには、社会人となってから高度な研修や認定看護師の資格取得など学べる場所があることは重要である。
- ・令和5年度に実施した「看護系大学等への進学需要等に関するアンケート」「看護職員の人材需要等に関するアンケート」結果や、道南地域に看護系大学等が設置されていない現状からも、大学設置は時代の要請である。（道央・道北・道東地域には大学が設置されている）
- ・大学等の設置は人口減少対策や経済活性化に寄与するが、市の財政状況や学生および教員確保に課題があるほか、大学を卒業した看護師がどの程度函館市にとどまるのか不明である。

(2) 運営形態

【市立大学設置について】

- ・1学年50人の単科大学として設置する場合、他大学と比較して独自性を発揮することは難しいのではないかな。

【公立はこだて未来大学学部増設について】

- ・公立はこだて未来大学（以下「未来大学」という。）への学部増設が現実的であるが、現在の未来大学の教育内容と看護学部がどのように連携できるのか、カリキュラム構成と合わせ未来大学の理念との調整を図る必要がある。
- ・全国的にみても後発である看護系大学等の設置となると、学生

を引き付けるための特色を持つべきであり、システム情報科学部との連携は、その一つとなり得る。

- ・一般教養科目は現在の未来大学校舎において実施し、専門教育は臨床環境に近い市立函館病院高等看護学院校舎で実施するなど、校舎を有効的に活用することで、看護師養成所からの看護師輩出を途切れさせないような対応を考慮するといった、長期的な視点で看護師養成を考える必要がある。

(3) 学生確保

- ・出生数が減少している中で、看護系大学等を設置した場合、将来的に学生確保が課題となる可能性があることから、設置する場合は、特色のある看護系大学等であることが必要である。
- ・学び直し（リカレント教育³）を行う看護師が多くなってきており、社会人が学べる場所があるのは重要である。また、大学院の設置ができれば、大学としての発展性もある。

(4) 教員確保

- ・教員は、全国的に不足している状況から、いずれの大学も苦勞しているため、通常の公募に加え、地域の医療界などの人脈等を活用することで、看護師のみならず医師を含めた博士号保有者を教員として確保に努めることも必要である。
- ・医師を教員として配置することは、業績が豊富な方も多いことから、手法の一つであると考ええる。一方で、看護学を専攻している教員を必要数集められるかがポイントとなる。
- ・看護系大学等の開学当初から必要な教員全員を採用するのではなく、開学時に必要な教員の確保を目指すべきであり、開学以降に必要な教員を採用するなどの対応も考えるべきである。

(5) 財政負担

- ・大学運営経費について、収支不足の改善を図ることが重要である。

³ いつでも学び直しができるシステムという広い意味を持つものであるが、キャリアチェンジを伴わずに現在の職務を遂行する上で求められる能力・スキルを追加的に身に付けること（アップスキリング）や、現在の職務の延長線上では身に付けることが困難な時代のニーズに即した能力・スキルを身に付けること（リスキリング）の双方を含む。（文部科学省「大学等がリカレント教育に取り組む意義と推進に向けた方向性」より抜粋）

- ・函館市は今後、新幹線の函館駅乗り入れや総合ミュージアムの整備など、多額の事業費が必要となる可能性があり、市の財政状況を踏まえて決定すべきである。
- ・大卒看護師供給は函館市のみならず、渡島・檜山にもメリットがあると考えられることから、道南ドクターヘリ運航の費用負担の方法を参考にするなど、広い枠組みで地域全体として考え、支えあうことが必要ではないか。

(6) 大学校舎（建物）

- ・財政面を考慮し、建設や改修に係る費用を削減する方法を検討することが必要である。
- ・市立函館病院高等看護学院や同学院に隣接する市立函館病院に活用できる建物やスペースがあれば、改修を行い、大学校舎とすることを検討するべきである。

(7) その他

- ・今後の地域における看護師養成所などのあり方等に影響を及ぼすこともあることから、早急に結論を出すべきである。

2 看護系大学等設置の方向性について

看護系大学等設置については、設置が妥当であり、また、他大学との差別化や特色ある看護教育を実践するため、函館市の教育資源の活用を考慮し、未来大学における学部増設が望ましい。

一方、函館市の財政状況は令和7年度（2025年度）以降、厳しい見通しが示されていることから、大学校舎（建物）については、既存建物を校舎として活用するなど、少子化による将来的な若年者数の減少も見込まれることを踏まえて、初期費用や運営費の縮減が必要である。

（附帯意見）

函館市において設置困難との判断をする場合でも、函館市内の看護師養成所から学士の学位を取得した看護師を輩出できるよう、大学と看護師養成所相互間における単位認定制度⁴を活用した多様な学びの場の提供や、他の大学を卒業した看護師の誘致など、代替案を検討することを提案する。

⁴ 平成三年文部省告示第六十八号（大学設置基準第二十九条第一項の規定により大学が単位を与えることのできる学修）第4項に規定する「専修学校の専門課程のうち修業年限が2年以上の学修で、大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの」として、大学が単位を与えることができる。

参 考 資 料

函館市における看護系大学等設置の検討経過について

年 度	検討内容等		
平成27年度 (2015年度)	{ ・後期高齢者の増加に伴う医療需要の増大 ・医療技術の高度化，看護師の確保 } などの課題に対応するため， 看護系大学等の設置の検討を開始		
平成28年度 (2016年度)	・ニーズ把握のため，下記のアンケート調査を実施 ○医療従事者養成機関への進学需要等に関するアンケート調査 対象：道南（渡島・檜山）および青森県の高校2年生，函館市内および近郊の高校に通う2年生の保護者 結果：市立看護系大学等があった場合「進学したい（させたい）進学を検討したい（させたい）」との回答割合 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center;">高校生（函館市）：79.8%</td><td style="text-align: center;">保護者：88.7%</td></tr> </table> ○看護職員の人材需要等に関するアンケート調査 対象：看護師を配置する市内の病院等 結果：大学等の設置が「必要である」との回答割合：45.1%	高校生（函館市）：79.8%	保護者：88.7%
高校生（函館市）：79.8%	保護者：88.7%		
平成29年度 (2017年度)	急速に進む人口減少の中で学生確保や看護師需要に関する展望の予測が難しいこと，長期的な財政面，運営面での不安要素から，検討作業の継続を見合わせ，当面は状況を注視することとした。		

令和 2 年度 (2020年度)	函館市に対し，市内看護学校 4 校の連名で大学設置検討等の要望書が提出される。		
令和 5 年度 (2023年度)	・ 医師の働き方改革 ・ 医療技術の高度化・複雑化 ・ 高度で幅広い知識や技術を有する看護師の確保 などを踏まえ，看護系大学等の設置について，改めて検討を開始 ○看護系大学等への進学需要等に関するアンケート調査 対象：道南（渡島・檜山）および青森県の高校 2 年生，函館市内および近郊の高校に通う 2 年生の保護者 結果：「函館市内に公立の 4 年制看護系大学（学部）」があった場合「ぜひ進学したい（させたい），進学を検討したい（させたい）」との回答割合 <table> <tr> <td>高校生（函館市）：76.5%</td><td>保護者：90.9%</td></tr> </table> ○看護職員の人材需要等に関するアンケート調査 対象：看護師を配置する市内の病院等 結果：大学等の設置が「必要である」との 全体の回答割合：52.8% （病院の回答割合：88.9%）	高校生（函館市）：76.5%	保護者：90.9%
高校生（函館市）：76.5%	保護者：90.9%		
令和 6 年度 (2024年度)	○函館市看護系大学等設置に関する検討会議の設置 第 1 回検討会議（5 月 28 日） 内容 函館市における看護系大学等の検討状況 看護師養成所（4 校）の状況および人口推計 全国的な看護系大学等の設置状況と大学開設審査の厳格化		

令和 6 年度 (2024年度)	第 2 回 検討会議（ 9 月 25 日） 内容 看護系大学（学部）の想定設置例 函館市の財政状況について 第 3 回 検討会議（12月23日） 内容 看護系大学（学部）の想定設置例 想定別収支見込 函館市の財政状況について 第 4 回 検討会議（ 3 月 25 日） 内容 これまでの会議における意見の取りまとめ
-----------------------------	--

看護師養成所の状況および人口推計

1 市内の看護師養成所

- ・現在，市内には４つの看護師養成所があり，総定員は190人。
(R5入学者数 186人)
- ・入学者については，市内の高等学校を卒業した生徒が多い。
(R5市内高等学校出身者 157人，84.4％(157人／186人))

区分	学校名	学科名	定員	R5 入学者数 充足率	開設年
市立	市立函館病院 高等看護学院	看護学科	70 人	64 人 91.4％	S25
私立	函館厚生院 看護専門学校	看護学科	40 人	41 人 102.5％	S28
私立	函館市医師会 看護・リハビリテーション学院	看護科	40 人	42 人 105.0％	H17
私立	函館看護専門学校	看護科	40 人	39 人 97.5％	H1

2 市内高校生の進学状況

令和５年度に行った市内の各高等学校（13 校回答）への調査によると，令和２年度から令和４年度では 3.9％（217 人/5,540 人）の卒業生が看護系大学等に進学し，7.4％（412 人/5,540 人）が看護系専修学校等へ進学している。

(単位：人)

年 度	大学等進学者※1		専修学校等進学者 ※2		就 職	その他	合計
	看護系	看護系 以外	看護系	看護系 以外			
R4	63	843	147	387	261	103	1,804
R3	78	915	132	395	239	133	1,892
R2	76	876	133	351	291	117	1,844

※1 大学，短期大学等に進学

※2 専修学校および各種学校に進学

3 函館市の人口

(1) 総人口の推移

総人口は、1980 年（昭和 55 年）の 345,165 人をピークに減少し、2024 年（令和 6 年）3 月末現在では 238,213 人となっている。

また、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年（2023 年）推計）」によると、本市の人口は少子化などの影響により、このままのペースで推移した場合、2035 年には 20 万人を割り込み、2050 年には約 15 万人と見込まれている。

（単位：人）

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
総人口	251,084	232,771	216,113	199,358	182,713	166,626	151,567

(2) 0 歳から 19 歳人口の推移

本市の 0 歳から 19 歳の人口は、住民基本台帳によると、2024 年（令和 6 年）3 月末現在、約 3 万人となっているが、同研究所による推計では、約 25 年後の 2050 年には約 1 万 5 千人と見込まれており、49.4%減少する。

（単位：人）

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
0～4 歳	6,708	5,143	4,660	4,347	3,946	3,583	3,138
5～9 歳	8,013	6,515	5,138	4,660	4,352	3,953	3,597
10～14 歳	8,925	8,072	6,547	5,174	4,693	4,384	3,983
15～19 歳	10,085	8,961	8,217	6,672	5,280	4,770	4,445
合計	33,731	28,691	24,562	20,853	18,271	16,690	15,163

(3) 高齢化の推移

65歳以上人口は、住民基本台帳によると、2024年（令和 6 年）3

月末現在，約 8 万 9 千人（高齢化率 37.2％）となっているが，同研究所の推計では2050年には約 7 万 2 千人（高齢化率 47.7％）と見込まれており，高齢者人口は18.4％減少するが，高齢化率は10.5％増加する見込みである。

（単位：人）

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
0～19 歳	33,731	28,691	24,562	20,853	18,271	16,690	15,163
65 歳～	90,400	88,773	85,391	82,173	80,730	77,250	72,263

函館市の財政状況（今後の財政見通し（2024～2026）より抜粋）

令和6年（2024年）11月に公表された「今後の財政見通し（2024～2026）」によると、現行推計における歳入歳出の差し引き収支では、物価高騰等の影響に伴う資材価格や労務単価の上昇による負担増など、社会経済情勢の急激な変化による財政需要が生じていることなどから、令和7（2025）年度では、約12億円の収支不足となり、さらに、令和7（2025）年の国勢調査による人口減少に伴う普通交付税の段階的な減少や、社会保障関係経費の増加などにより、令和8（2026）年度では、約29億円の収支不足となる見通しであり、この傾向は、令和9（2027）年度以降も続いていくものと予測される。

（単位：百万円）

区 分	R5(2023)年度 決算	R6(2024)年度 見通し	R7(2025)年度 見通し	R8(2026)年度 見通し
歳 入	148,176	146,949	154,350	151,947
歳 出	144,944	146,317	155,589	154,847
推計収支	2,711(※)	632	▲1,239	▲2,900

※R5(2023)年度決算額は、翌年度へ繰り越すべき財源521百万円除く。

＜参考＞財政調整基金 残高

現行推計時点 年度末残高	9,178	9,497	8,385	7,294
-----------------	-------	-------	-------	-------

現行推計における収支不足に対しては、現行の行財政改革推進プラン（2022～2026）に基づく各種対策を推し進めていくが、対策を講じてもなお、令和7（2025）年度では約5億円、令和8（2026）年度では約13億円の収支不足が生じる見通しである。

第 2 回 検 討 会 議 看護系大学等の想定設置例（資料 1）

看護系大学（学部）の想定設置例

考え方	1 整備費については、他都市の看護系大学等の建設工事費等を参考としており、当該費用に物価上昇率等の推移等を考慮した。				
	2 定員については、50名から70名とした。				
設置 (例)	市立大学の新規設置		公立はこでて未来大学の学部増設		
	(例 1)	(例 2)	(例 3)	(例 4)	(例 5)
	市内の土地を入手し、建物を建設	未来大学の敷地内に建物を建設	市立函館病院高等看護学校舎を利用し、かつ建物を建設		市立病院高等看護学院およびその他建物を利用
概要	入手した土地に、他都市の看護系大学と同程度の校舎を建設	未来大学現校舎（約31,223㎡）の事務室や体育館等を利用し、最小限の建物を建設	看護学院（約4,192㎡（校舎3,292㎡、体育館900㎡））を利用し、不足分の建物を市病院局内敷地に建設		看護学院（面積：同左）およびその他建物（4,000㎡程度）を利用
			①看護学院の改修（1階部分 1,100㎡） ②研究室等の新築 3,000㎡ ※（例 2）と同等規模	①看護学院の改修（1階部分 1,100㎡） ②研究室等の新築 3,000㎡ ※必要最小限の校舎面積規模	①市看護学院の改修（全部分 4,192㎡） ②その他建物の改修（約4,000㎡想定） ※土地建物は、購入費用を含む。
	校地面積 13,500㎡	校地面積（未来大校地面積） 155,000㎡	校地面積（学院＋市病院局用地） 6,400㎡	校地面積（学院＋市病院局用地） 6,400㎡	校地面積（学院＋その他建物） -
	校舎延床面積（新築） 8,500㎡	校舎延床面積（新築） 5,200㎡	校舎延床面積（新築・改修） 9,392㎡	校舎延床面積（新築・改修） 7,192㎡	校舎延床面積（改修） 8,192㎡
概 算 費 用 （ R11 工 事 費 ）	約 65 億円 ～ 約 70 億円 (税込)	約 35 億円 ～ 約 40 億円 (税込)	約 35 億円 ～ 約 40 億円 (税込)	約 20 億円 ～ 約 25 億円 (税込)	約 11 億円 ～ 約 13 億円 (税込)
開設年度	R12年度	R12年度	R13年度	R13年度	R13年度
想定される課題	・建物工事費等が莫大	・学生の実習病院への往来が不便	・看護学院の学生募集停止時期により、看護師供給に影響有	・看護学院の学生募集停止時期により、看護師供給に影響有	・看護学院の学生募集停止時期により、看護師供給に影響有 ・カリキュラム構築に課題 ・校地ことへの事務員配置

※整備費については、具体的な整備内容等が未定の中で試算した概算額であり、本概算額より増加することも想定される。

第 3 回 検 討 会 議 看護系大学等の想定設置例（資料 1）

看護系大学（学部）の想定設置例

前提 条件	1 整備費については、他都市の看護系大学等の建設工事費等を参考としており、当該費用に物価上昇率等の推移等を考慮した。				
	2 定員については、50名とした。				
	3 開学見込年度については、令和11年度とした。				
設置 (例)	市立大学の新規設置		公立はこでて未来大学の学部増設		
	(例 1)	(例 2)	(例 3)	(例 4)	
	市立函館病院高等看護学院および同病院の一部を利用		市立函館病院高等看護学校舎を利用し、かつ建物を建設	市立函館病院高等看護学院およびその他建物を利用	
概要	(施設整備等の概要) 看護学院（約4,192㎡（校舎3,292㎡、体育館900㎡））および市立函館病院の一部を利用		(施設整備等の概要) 看護学院（面積：同左）を利用し、不足分の建物を市病院局内敷地に建設		(施設整備等の概要) 看護学院（面積：同左）およびその他建物（4,000㎡程度）を利用
	①看護学院の改修（1階部分 約1,100㎡） ②市立函館病院の一部の改修（約1,800㎡） ※病院機能等の一部移転費用別途必要		①看護学院の改修（1階部分 1,100㎡） ②研究室等の新築 3,000㎡		①看護学院の改修（体育館を除く全部分 約3,300㎡） ②その他建物の改修（約4,000㎡想定） ※土地建物は、購入費用を含む。
	校地面積	学校設置基準を満たす面積を確保予定	校地面積（学院＋市病院局用地）	学校設置基準を満たす面積を確保予定	校地面積（学院＋その他建物）
	校舎延床面積（改修）	約6,000㎡	校舎延床面積（新築・改修）	約7,200㎡	校舎延床面積（改修）
概 算 費 用 （ R 9 工 事 費 ）	約 3 億円 ～ 約 3.5 億円 (税込)	約 18 億円 ～ 約 21 億円 (税込)	約 10 億円 ～ 約 11 億円 (税込)		
想定される課題	・他の看護系大学に比べ、校地・校舎面積が少ない ・起債等、一括返還の可能性有り（国等と協議が必要）	・学生のキャンパス移動が不便 ・起債等、一括返還の可能性有り（国等と協議が必要）	・学生のキャンパス移動が不便	・カリキュラム構築に課題 ・校地ことへの事務員配置	

※整備費については、具体的な整備内容等が未定の中で試算した概算額であり、本概算額より増加することも想定される。

※市立函館病院高等看護学院の学生募集停止時期により、看護師供給に影響有

函館市看護系大学等設置に関する検討会議設置要綱

(設置)

第1条 函館市における看護系大学および看護系学部（以下「看護系大学等」という。）の設置の必要性等について総合的に検討を行うため、函館市看護系大学等設置に関する検討会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 看護系大学等の設置の必要性等に関する事項
- (2) その他、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 会議は、9人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、医療、看護、教育、経済等の各分野に関する知識を有する者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年以内とする。

- 2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員の再任は、妨げないものとする。

(座長)

第5条 会議には座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 座長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 3 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、座長が招集する。ただし、座長を互選する会議については、市長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 座長は、会議の議長となる。
- 4 座長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見または説明を聞くことができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は，企画部において処理する。

(謝礼)

第8条 委員が会議に出席したときは，予算の範囲内で謝礼を支給する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか，会議の運営について必要な事項は，市長が別に定める。

附 則

この要綱は，令和6年4月22日から施行する。

函館市看護系大学等設置に関する検討会議 委員名簿

専 門	団体名	職 名	氏 名
教 育	北海道教育大学 函館校	教 授	齋藤 征人
教 育	札幌保健医療大学	学 長	大日向輝美
医 療	公益社団法人 函館市医師会	会 長	大原 正範
看 護	公益社団法人 北海道看護協会 道南南支部	支部長	北村 和宏
経 済	函館商工会議所	専務理事	谷口 諭
経 営	北海道税理士会 函館支部	支部長	小形 雅晴
その他	一般財団法人 日本開発構想研究所	理 事 高等教育研究部副部長	宗川 玲子

看護系大学等への進学需要等に関するアンケート 看護職員の人材需要等に関するアンケート 調査結果概要

調査概要

高校2年生および保護者

- 調査期間：令和5年(2023年)8月～10月
- 調査対象：①函館市内、渡島・檜山地域および青森県の高校2年生 7,147人
②函館市内および近郊の高校に通う2年生の保護者 2,168人
- 調査方法：学校を通じ周知を行い、インターネットおよび函館市公式LINEにより回答受付
- 回答率：①高校2年生 38.0% ②保護者 10.1%

医療機関等

- 調査期間：令和5年(2023年)8月～11月
- 調査対象：函館市内において看護職員を配置する病院、診療所、訪問看護ステーション、介護老人保健施設などの施設 476施設
- 調査方法：電子メールまたは郵送により依頼し、インターネット、電子メール、FAX、郵送により回答受付
- 回答率：38.2%

結果概要（まとめ）

高校2年生および保護者

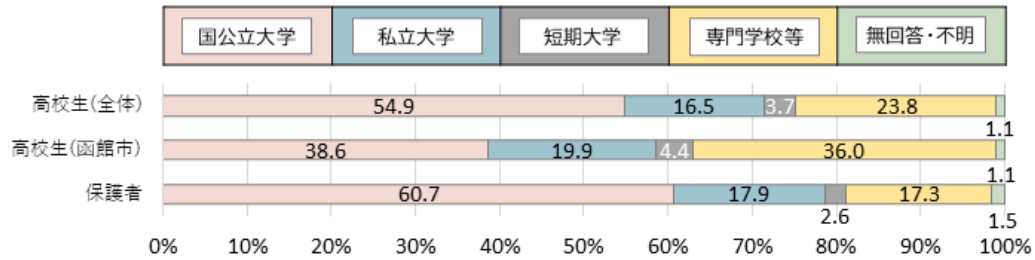
- 高校生(全体)、保護者のどちらも進学先として大学を希望する割合が高いが、高校生(函館市)では専門学校等への進学希望も多い。
- 看護学での進学希望は、高校生(全体)で15.1%、高校生(函館市)で19.7%。
- 看護学での希望進路は、高校生(全体)や保護者では国公立大学の割合が最も高いが、高校生(函館市)では看護専門学校の割合が49.4%と最も高い。
- 進学先や就職先の希望では、保護者は函館市を選択する割合が高く、高校生(函館市)との間で違いがある。
- 函館市内に公立の4年制看護系大学(学部)があったら「ぜひ進学したい(させたい)」または「進学を検討したい(させたい)」と回答した割合は、高校生(函館市)で76.5%、保護者で90.9%。

医療機関等

- 看護職員全体に占める大卒者の割合は4.4%と非常に低い。
- 病院では看護職員が「不足している」と回答した割合が83.3%と非常に高い。
- 病院を除く施設では看護職員が「充足している」と回答した割合が高く、今後の採用方針として「当面採用は行わない」とする割合が約5割となっている区分も多い。
- 4年制の看護系大学を卒業した看護職員の必要性について、いずれの回答区分においても「思う」、「どちらかといえば思う」と回答した割合の合計が5割を超えている。
- 函館市内への4年制の看護系大学(学部)設置の必要性については、全体で52.8%が「必要である」と答えている一方で36.8%が「どちらとも言えない・わからない」と回答している。
- 函館市内に4年制の看護系大学(学部)が設置された場合の卒業生の採用意向については、病院では88.8%が「ぜひ採用したい」「採用を検討したい」と回答している一方、診療所の28.5%、介護老人保健施設の33.3%が「採用は考えない」と回答している。

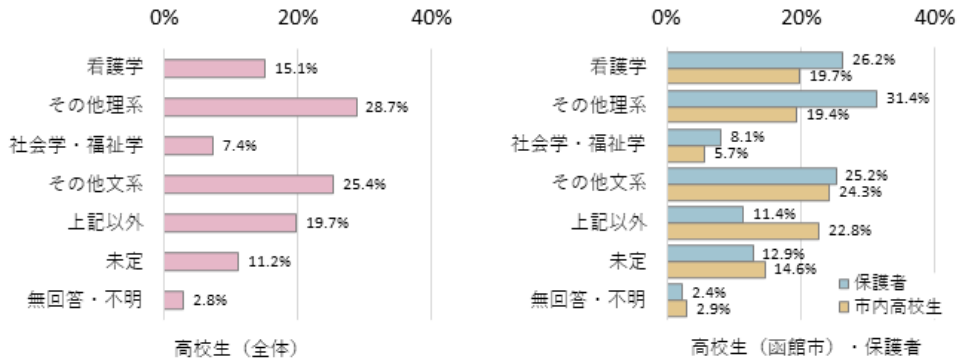
高校2年生および保護者へのアンケート

進学を希望する場合、最も希望する進路はどれですか。



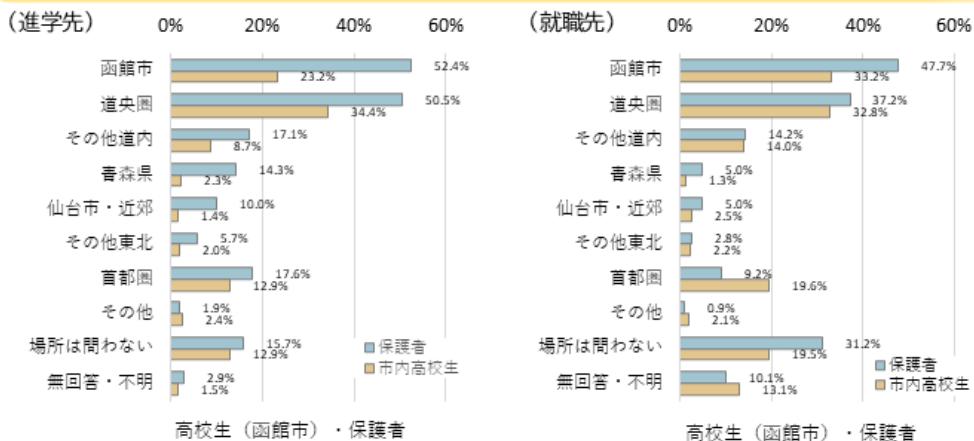
○ 国公立大学への進学希望が最も多く、私立大学も合わせた大学への進学希望がいずれの区分においても5割を超えるが、高校生（函館市）では専門学校等への進学希望も多い。

進学を希望する場合、どの分野を希望しますか。（複数回答）



○ 看護学を希望進学先として回答したのは高校生（全体）で15.1%，高校生（函館市）で19.7%，保護者で26.2%。

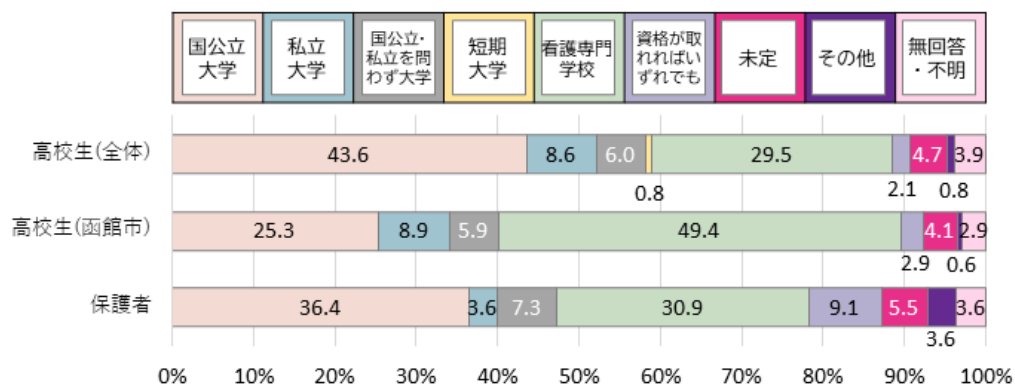
進学先および就職先としてどの地域を希望しますか。（複数回答）



○ 函館市を選択した割合は、保護者では進学先就職先ともに約5割にのぼるのに対し、高校生（函館市）では、進学先で23.2%，就職先で33.2%にとどまっている。

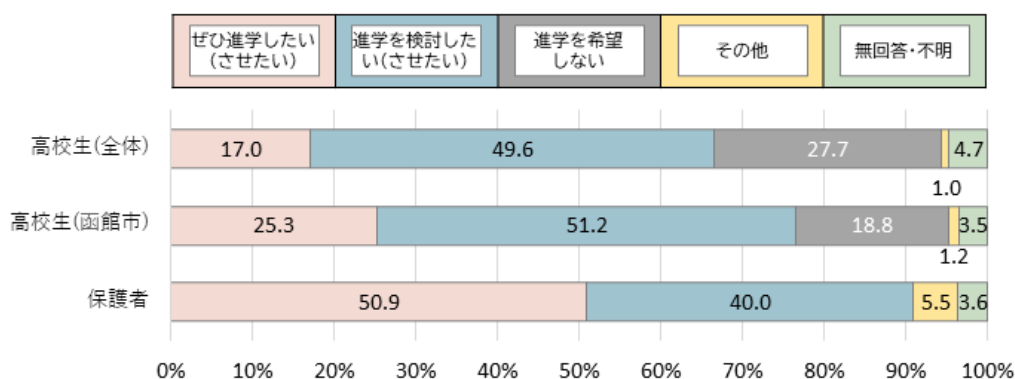
高校2年生および保護者へのアンケート

看護学での進学を希望する場合、最も希望する進路を教えてください。



○ 高校生（全体），保護者では国公立大学が最も多いが，高校生（函館市）では看護専門学校の希望が49.4％と最も多い。

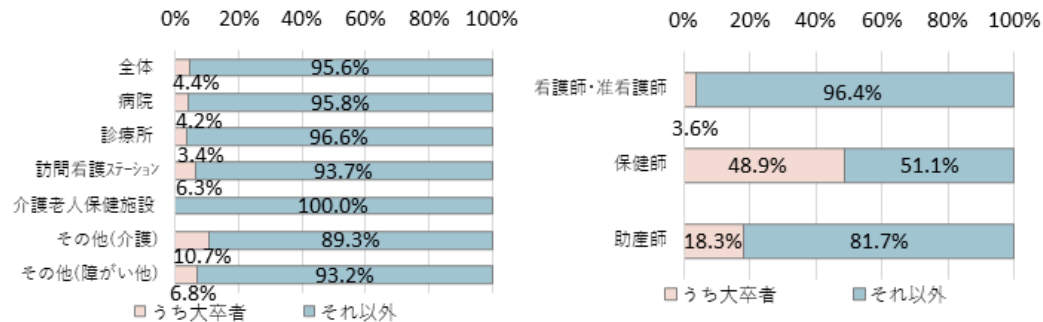
函館市内に公立の4年制看護系大学(学部)があったら進学したいと思いますか。



○ 「ぜひ進学したい」または「進学を検討したい」を選択した割合が，高校生（函館市）で76.5％，保護者では90.9％と高い結果となった。

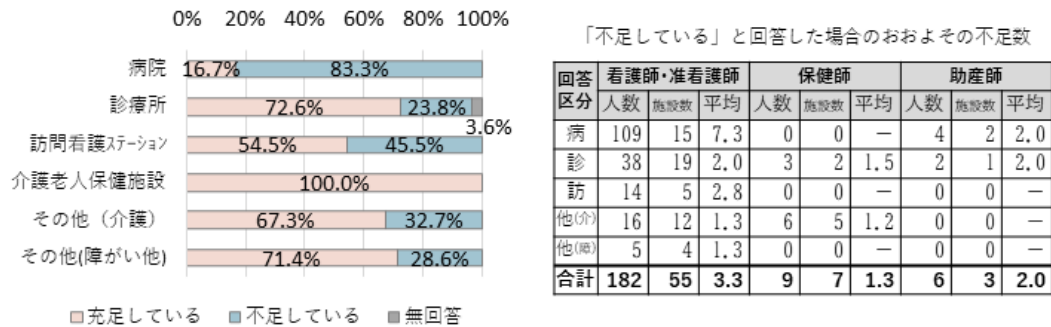
医療機関等に対するアンケート

現在、在職している看護職員のうち大卒者の人数を教えてください。



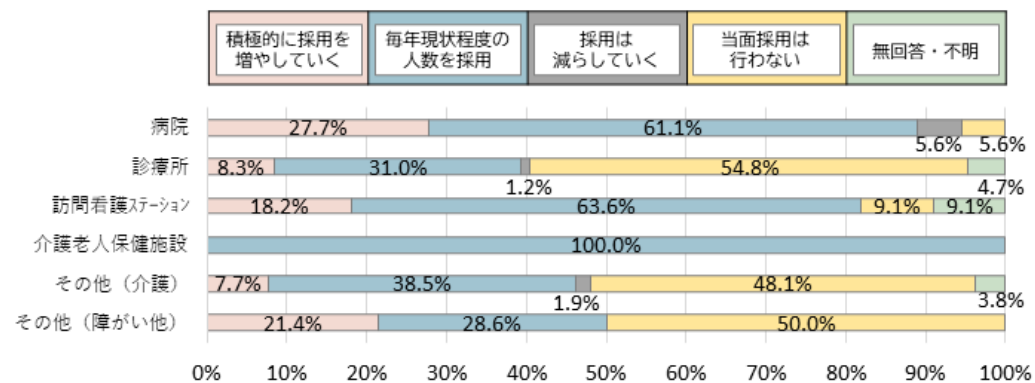
- 資格を得るために大学を含む指定学校での修学が必要な保健師では約5割が大卒者となっているが、看護職員全体に占める大卒者の割合は4.4%と非常に低い。

現在の貴施設における看護職員の充足状況をどのようにお考えですか。



- 病院を除く施設では半数以上が「充足している」と回答しているが、病院では「不足している」と回答した割合が83.3%と高く、おおよその不足数は、看護師・准看護師が1施設あたり平均7.3人となっている。

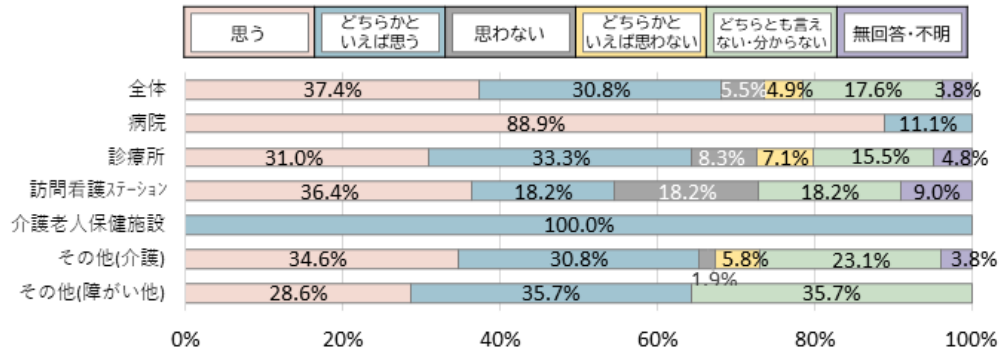
貴施設における看護職員の今後の採用方針をどのようにお考えですか。



- 病院では「積極的に採用を増やしていく」と回答した割合が27.7%であった一方、診療所やその他施設では「当面採用は行わない」とする割合が約5割となっている。

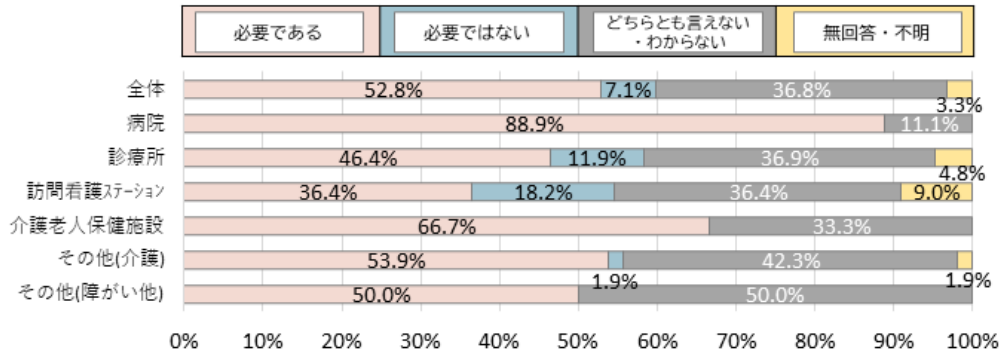
医療機関等に対するアンケート

函館市内の医療機関等に、4年制の看護系大学を卒業した看護職員は必要だと思いますか。



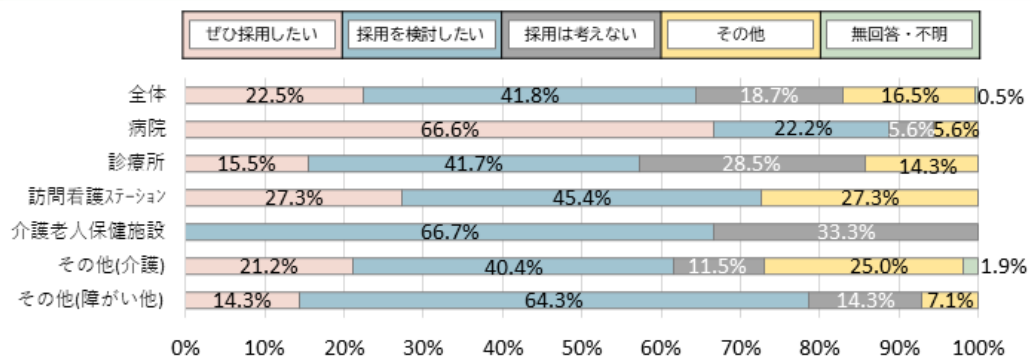
○ いずれの回答区分においても「思う」、「どちらかといえば思う」と回答した割合の合計が5割を超えている。特に病院では全ての施設でそのいずれかを選択している。

函館市内への4年制の看護系大学(学部)設置の必要性をどのようにお考えですか。



○ 全体では52.8%が「必要である」と答えているが、一方で36.8%が「どちらとも言えない・わからない」と答えている。病院では88.9%が「必要である」と答えている。

函館市内に4年制の看護系大学(学部)が設置された場合、卒業生の採用をどのように考えますか。



○ 病院では88.8%が「ぜひ採用したい」「採用を検討したい」と回答している一方、診療所の28.5%、介護老人保健施設の33.3%が「採用は考えない」と回答している。